

郵便等による戸籍謄抄本等請求書

(あて先) 筑紫野市長

1. 請求者

令和 年 月 日

住所	※返送先は申請者の住民登録地に限ります。一時滞在地、勤務先などには送付できません。		
ふりがな 氏名	(印) (生年月日 年 月 日)	戻間連絡のつく 電話番号	(自宅・携帯・勤務先) () -

2. 本籍地、筆頭者等

本籍	筑紫野市()		
ふりがな 筆頭者 氏名	※筆頭者は亡くなられても変わりません。	筆頭者の生年月日 年 月 日	請求者からみて戸籍に記載のある方との関係 本人 配偶者 父母 子 その他()
※ 最近2週間以内に戸籍届出をされた方は記入してください 月 日() 市区町村)に届出(出生・婚姻・離婚・死亡・転籍・その他()届)			

3. 必要な証明書の種類

□に✓をつけ、通数を記入してください。

戸籍 450円	□ 謄本(全部事項証明書)	通	※相続や必要な記載事項がある場合、必要な証明書の書類が どれにあたるか分からない場合は下記に記入してください。
	□ 抄本(個人事項証明書) (どなたの)	通	□(どなたの)死亡記載のある戸籍 通 □(どなたの)連続の戸籍 セット (必要な期間 出生・婚姻 から 死亡・婚姻・現在まで) □(どなたの) (どんな)記載のある戸籍 通 □(どなた)と(どなた)の続柄がわかる戸籍 通 □() 通
除籍 改製原 750円	□ 改製原戸籍(平成・昭和)	通	
	□ 除籍 ※全員が消除されたもの	通	
附票 300円	□ 全部証明(戸籍記載の全員の記載)	通	※記載が必要な事項に✓をつけてください。
	□ 一部証明(必要な一部の方の記載) (どなたの)	通	□必要な住所 (どこ)から (どこ)まで □本籍・筆頭者(原則省略されます) ※特別な理由がある場合は、具体的に請求理由欄にご記載ください。
□ 独身証明書(300円) ※本人申請のみ	□ 身分証明書(300円) ※本人申請が原則 (どなたの)	□ 受理証明書(350円) ()届 通 ※届出地へ請求してください。	□ その他 () 通

4. 請求理由(使用目的及び提出先)

□ パスポート申請	□ 公的年金	□ 戸籍届書に添付()届
□ 免許・資格	□ 相続 亡くなられた方の氏名: 請求者との関係・続柄: ※請求する戸籍に記載がない方については戸籍添付をお願いする場合があります。	
□ その他		

提出先() 例) ○○手当申請のため××市役所へ提出

5. 手数料

定額小為替()円分同封

6. 請求者の本人確認書類

運転免許証の写し・マイナンバーカードの写し・資格確認書の写し
その他() ※住所が記載されたものを必ず添付してください。

請求方法等は次のとおりです。

1、請求にあたって必要となるもの

①この請求書

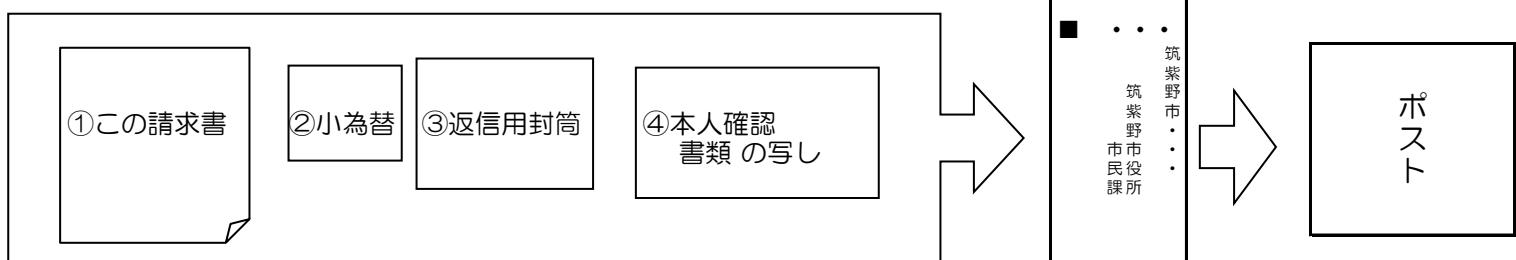
②手数料 ※郵便局で定額小為替を購入してください。切手や印紙での受付はできません。

③返信用封筒 ※切手を貼り、返信先（宛名と住民登録地）を書いてください。

④請求者の本人確認書類 ※運転免許証・マイナンバーカード（表面のみ）・資格確認書等の写し

※資格確認書の場合、保険者番号と被保険者等記号・番号の部分を黒塗りなどにより見えないようにしたものをお送りしてください。

※添付いただいた本人確認書類の写しは、郵送請求以外には使用しません。



※配達にかかる日数や証明書作成の日数が必要になりますので、余裕をもって請求して下さい。

2. ご注意ください

・戸籍等の返信先は、原則現在の住民登録地です。返送先が住民登録地と異なる場合は、
必要書類がありますので事前にお電話にてご相談ください。

・戸籍の請求ができるのは、戸籍に記載されている者、その配偶者、直系血族の者です。

・「請求する戸籍」に記載のない人が請求する場合には、必要な方との続柄が確認できるもの
(戸籍のコピー等) の添付をお願いします。

・代理人が請求される場合は委任状が必要となります。

※ 不明な点がありましたら、事前にお問合せください。

(使用目的によっては交付できないことがあります)

※ 本請求書は筑紫野市に請求するために作成したものです。手数料や取扱は、市区町村によって異なる
ことがあります。筑紫野市以外への請求は請求先の市区町村へお尋ねください。

※ 送付先 〒818-8686 福岡県筑紫野市石崎一丁目1番1号 筑紫野市役所 市民課